

就学援助制度のお知らせ

美郷町教育委員会では、小・中学校に在学する児童生徒がいるご家庭で、学用品費や給食費の支払いでお困りの保護者に対し、その費用の一部を援助しています。希望される方は、下記にご相談ください。

援助対象●平成29年度に小中学校に在学する児童生徒の保護者で生活保護を受けている方（要保護者）、およびそれに準ずる程度に生活困難と認められた方（準要保護者）

援助内容●学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用品費、学校給食費など

受付期間●2月6日(月)から3月15日(火)までの平日
午前9時～午後5時15分

支給時期●平成29年5月
(認定者に別途通知します。)
※平成29年4月に小・中学校に入学予定で2月28日(火)までに申請された方には新入学学用品分を入学前(3月)に支給します。

問 町教育委員会 教育総務課 ☎0187(84)4914

生涯学習課

平成29年度成人式実行委員会スタッフを募集します

町では、平成29年8月に成人式を迎える方で、自分たちで成人式の企画・運営を行うスタッフを募集します。主な役割は、成人式第2部アトラクションの内容検討、当日の進行などです。

応募方法●2月17日(金)までに「住所」、「氏名」、「生年月日」、「電話番号」を下記へお知らせください。

応募資格●平成29年度美郷町成人式対象者（平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方）で、募集人数は15名程度とします。

※実行委員会は、原則、平日午後7時から午後8時ころに行い、3月から8月まで4回程度行う予定です。

問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915 FAX0187(83)2451
E-mail: gakusyu@town.misato.akita.jp

美郷町公民館の耐震改修工事について

平成28年11月から実施している美郷町公民館の耐震改修工事等のため、ご不便をおかけしています。工事の完了は3月上旬で、3月22日(火)からホールの利用が可能になる予定です。工事の完了まで、今しばらくお待ちください。

問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915

「わらの文化」交流の集いを開催します

失われつつある「わら文化」の伝承と「わら細工」の保存を目的に、歴史文化・生活工芸文化を通じた各地域との交流を通じ、地域情報を発信する集いを開催します。

期日●3月4日(土)

会場●交流の集い：美郷町屋内スポーツ館(定員100名)
午後1時～午後5時 受付:午後0時30分～
※隣接の美郷町歴史民俗資料館からお入りください。当日に限り入館無料です。

交流会：宿泊交流館ワクアス(定員25名)

午後6時～午後8時 会費3,000円

13:00～14:10 講演
演題「わらはお米の親だもの～わらからのメッセージ」
講師 千葉大学名誉教授 宮崎 清氏

14:15～15:00 事例発表
①青森県つがる市 稲垣「藁の会」
②JA庄内たがわ・藤島支所 藁工芸部会
③美郷わらの会

15:10～17:00 わら筆作りワークショップ
指導 宮崎 清氏
このほか、当日はわら細工等の展示販売を行います。

申込方法●2月7日(火)から24日(金)の期間に下記へお申し込みください。ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

申・問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班(学友館内) ☎0187(84)4040

学友館特別展 第14回仙北地域展を開催しています

県展（秋田県美術展覧会）は日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、デザインの7つの分野で構成された県内最大の公募展です。

学友館では、県展で入賞・入選した美郷町・大仙市・仙北市の出品者の作品の内148点を展示しています。皆さまのご来館をお待ちしています。

開催期間●3月5日(日)まで

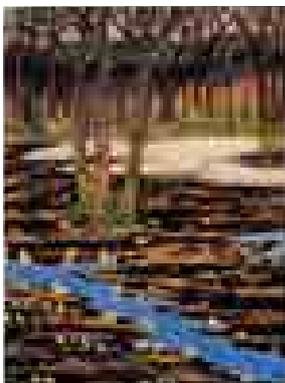
会場●美郷町学友館

開館時間●午前9時～午後7時

(入館は午後6時30分まで)

休館日●毎週月曜日

観覧料金●一般300円(高校生以下無料)



「早春(刺巻)」伊藤 勇さん



「散りゆく美」高橋 美月さん



「杜甫詩」奥山 朱鳳さん

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班(学友館内) ☎0187(84)4040

写真提供:秋田魁新報社

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険の地域密着型サービスについて

地域密着型サービスは、介護保険のサービスを利用することとなった場合でも、住み慣れた地域での生活を続けられるように作られたサービスです。そのため町内にある事業所は、原則、町民の方しか利用できません。平成29年1月1日現在で町内に整備されているサービスについて紹介します。

①認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症と診断された方を対象に、事業所で共同生活しながら、食事や入浴、機能訓練などのサービスを受けられます。美郷町内には7事業所(定員99人)が整備されています。

②地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームで生活しながら、食事や入浴、機能訓練などのサービスを受けられます。美郷町内には2事業所(定員45人)が整備されています。

③地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な事業所で、日帰りで食事や入浴、機能訓練などのサービスを受けられます。美郷町内には3事業所(定員37人)が整備されています。

④小規模多機能型居宅介護

自宅からの通いを中心に、自宅への訪問や事業所への泊まりを組み合わせたサービスを受けられます。(長期間にわたり毎日泊まることはできません。)美郷町内には4事業所(登録定員94人)が整備されています。

各事業所の名称や所在地については介護保険事務所ホームページ(<http://www.oskaigonet.or.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ

介護保険事務所 指導監査班 ☎0187(86)3913
町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

お詫びと訂正

広報1月号3P「新年のごあいさつ」内で名称に誤りがありました。深くお詫びしますとともに修正します。(誤)文交舎 (正)交文舎